

保護者のみなさま

神山中学校長

警報発表時の対応について（お願い）

警報発表時の本校の対応について、次のように行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 登校前に、次の警報が発表されている場合

<p>特別警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報</p>	<p>①午前7時までに解除されない場合は、「<u>臨時休業</u>」とします。 <u>☆学校からの臨時休業の連絡は流しません。</u></p> <p>②午前7時までに警報が解除されても、保護者が危険であると判断した場合は、登校させずにその旨を学校に連絡してください。 その場合は欠席扱いとはなりません。</p>
---	---

2 登校後に、上記1の警報が発表された場合

- ①警報が発表された場合や発表が予想される場合は、学校長の判断により授業を打ち切り、下校路の安全を確認後に下校させます。その際、下校時刻は生徒の安全面を考慮し、教育委員会等と協議し決定します。
- ②下校させる場合、スクールバスの運休や徒歩・自転車等での下校に危険性がある場合は学校で待機させます。その場合は、保護者のみなさまにお迎えをお願いすることがあります。
- ③生徒の安全を第一に考えて対応に努め、適宜メール連絡網でその旨を保護者に連絡します。

3 大雨警報、洪水警報及び各種の注意報が発表されている場合

<p>大雨警報 洪水警報 注意報</p>	<p>①原則として、平常通り「授業日」とします。</p> <p>②ただし、地域の地形や道路事情等によって、保護者が危険があると判断した場合は、登校させずにその旨を学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。</p> <p>③学校長の判断で「臨時休業」とする場合や、授業を打ち切り下校させる場合はメール連絡網で連絡します。</p>
------------------------------	---